コード	87

案件名	千代田神立ライン運行見直しについて
募集期間	令和7年4月7日～令和7年4月21日
意見受付件数	2件1項目【持参2件、郵送0件、FAX0件、電子申請0件】
担当課	都市整備課

No.	意見の要旨	市の考え方
1	・前回から角来地区のコースが廃止になったので角来地区（私も含む）が不便になった。 ・今回角来地区を復活してほしい。（三輪眼科～ショッピングモール～神立病院～神立駅、角来入口～高木医院～稲吉東三丁目～角来公民館～三輪眼科）	角来地区を運行していたルートについては、運行事業開始以来の利用状況を勘案し、令和4年4月のルート変更に伴い廃止され、買い物需要に活用機会のある現在のルートへと変更されたところです。しかしながら、現在のルートにおいても、全体距離に対するかすみがうら市内運行距離が約60%にも関わらず、停留所利用割合が約24%と少ないことから、利用頻度の高い神立駅東口から土浦協同病院区間へと変更するものです。持続性の観点も踏まえ、このルートを存続させることで、市民の方々が地域医療の中核を担う病院への移動手段について維持に努めてまいります。 また、バス路線の他に自宅前から指定乗降場所へ向かうデマンド型乗合タクシーもご用意しております。他にも要件はありますが、一般タクシーを利用する際の助成事業も実施しておりますので、積極的なご活用をご検討ください。 なお、バス路線のルートは情勢等を鑑みながら決めていくことになります。将来的に多くの市民の方々が向かう施設等の設置が見込まれる場合には再検討し、より利便性が高く持続可能なルートになるよう努めてまいります。
2	・前に通っていた病院を回るコースにかえていただきたい。今は三輪眼科、神立病院にタクシーで通っている。（前は、神立駅→角来入口→高木内科→稲吉東三丁目→角来公民館→三輪眼科→ショッピングモール→神立病院→神立駅）	NO.1の回答のとおり